

## 令和4年度第2回 児童館・児童クラブのあり方検討部会合同会議 会議録

令和4年度第2回 仙台市社会福祉審議会児童福祉専門分科会 児童館・児童クラブのあり方検討部会 会議録

令和4年度第2回 仙台市子ども・子育て会議 児童館・児童クラブのあり方検討部会 会議録

1 日時 令和4年11月14日（月）15：30～17：30

2 会場 宮城野区役所 6階ホール

### 3 合同会議委員出席数

委員定数10名（出席委員8名、欠席委員2名）

- ・出席委員 植木田潤議長、飯島典子副議長、佐藤哲也委員、佐藤富美子委員、丹野由紀委員、橋本潤子委員、平山乾悦委員、三浦正幸委員
- ・欠席委員 川村美智委員、佐藤真奈委員

4 会議録署名委員 植木田潤議長、飯島典子副議長、佐藤富美子委員

### 5 議事

(1) 報告事項

①第1回児童館・児童クラブのあり方検討部会合同会議における質疑への回答

(2) 協議事項

①人口減少社会の中での児童館整備について

②児童の生活の場・遊び場の環境改善について

---

### 議事要旨

1 開会

2 議長挨拶

3 委員紹介

4 議事

(1) 報告事項

①第1回児童館・児童クラブのあり方検討部会合同会議における質疑への回答

資料1に基づき、推進係長が説明。

(質疑応答) なし

## (2) 協議事項

### ①人口減少社会の中での児童館整備について

資料 2 (表紙～18 ページ) に基づき、児童クラブ事業推進課長が説明。

#### (質疑応答、意見交換)

**橋本委員** 小学校児童数が今後 35 年で 3 割程度減少する見込みとなっているが、児童クラブ利用者も並行して減少するのか。

**児童クラブ事業推進課長** 小学校児童は既に減少に転じたところだが、児童クラブについてはいまだ拡大を続けている。これは 6 年生までの受け入れ拡大や、共働き、ひとり親世帯の増加など児童クラブの利用を必要とする方が増えているためである。このような状況から、児童クラブ登録児童数は今後一定期間拡大傾向が続くものと考えているが、どこかの段階で小学校児童の減少と合わせ減少を迎えると想定している。

**橋本委員** 減少に転じるのがいつ頃か推計はあるか。

**児童クラブ事業推進課長** 保護者が共働きである割合などの推定が難しく、減少に転じる時期の推計は困難な状況である。

**植木田議長** 開発の状況などにより地域によって増加、減少が分散していく可能性があり、具体的に推計しにくい状況があるものと思う。

**三浦委員** 資料 16 ページの築 20 年以上の児童館数及び大規模改修未実施館の表で、築 40 年以上の改修未実施が 4 館となっており、児童館の大規模改修実施状況の表では令和 5 年改修予定の児童館は 4 館となっている。この 4 館の改修が完了すると、築 40 年以上の改修未実施の館は何館となるのか。

**児童クラブ事業推進課長** 本来であれば築 40 年以上の児童館から順に改修ということになるかと思うが、施設ごとに状況が異なる中で、築年数のほか公共施設全体の老朽度や緊急度を総合的に勘案して大規模改修の優先順位を決定している。令和 5 年度改修を予定している 4 館についてだが、そのような総合的な判断から築 40 年以上の児童館は入っていない。

**三浦委員** 築 40 年以上で改修未実施の 4 館はどこ児童館か。

**整備係長** 築 40 年以上で大規模改修が行われていないのは、根白石児童館、片平児童館、将監西児童館、上杉児童館である。そのうち、根白石児童館、片平児童館については現在建て替えを検討中である。また、将監西児童館に関しては、平成 27 年に耐震改修工事を実施しており、現在は監視保全の扱いとなっている。上杉児童館については、今後方針を決定してまいりたい。

**飯島副議長** 1 つ目の質問だが、資料 18 ページにある「児童の安全に関わる緊急的な修繕」とは具体的にどのようなものか。

2 つ目が、8 ページの徒歩 10 分以上かかる児童館が 9 館あるという課題への対応が、11 ページの方針 3 ということでよいか。もし方針 3 が対応ということであれば、小学校が改築されるまで対応がなされないということとなるのか。

**児童クラブ事業推進課長** まず、緊急的な修繕についてであるが、例えば床のささくれなど児童が触るとケガをしてしまうようなものや、床や外のブロックに穴があき児童が通るとケガをする可能性がある等児童のケガに直結するような箇所の修繕を指している。また、場合によっては重度の雨漏りなども緊急的なものとなる。

続いて、児童館の設置場所が遠いことへの対応についてであるが、お見込みのとおり方針 3 の改築に合わせた学校合築化を対応方針としているところである。これは児童館を 1 館整備するのに 2 億円程度費用がかかることや、学校内での活動が安全で充実していることなどが理由である。例えば根白石児童館は建て替えが難しく学校の敷地内に移転をする予定であるが、このように児童館側の施設、設備の問題から移転を行う場合もある。小学校、児童館いずれの改築のタイミングであっても、今後は学校施設へ移していきたいという考えである。

しかしながら、ご指摘のとおりそれまでの間児童館が遠いという課題は残っている。高砂児童館や八木山南児童館、原町児童館などは学校内にサテライト室を設置し、心配な保護者や学校の近くに住む児童はサテライト室を利用している。例に挙げている高砂児童館は低学年が学校のサテライト室を利用し、高学年が離れた児童館本館を利用している。小学校への合築までの間は工夫しながら対応してまいりたい。

**飯島副議長** 学区が広く、中には離れた児童館に通った方が自宅に近いという場合もあるだろうから、一概に移設することがよいとは言えない部分があるかもしれないと思った。いずれにせよ、学校内のサテライト室などは人数だけで決めるのではなく、利用している児童や家庭にとってよりよい利用の仕方という視点で柔軟に設定いただけるとよいのではないかと感じた。

**平山委員** 私自身仙台市内 8 つの児童館を運営しているが、大規模な修繕計画については大きな予算も必要となるため、基本は事務局の説明した方針となるだろう。

しかし、18 年前に指定管理者制度が導入され、その後数年間年 4、5 館程度のペースで児童館が開館したが、当時は公共施設へのバリアフリーが本格的に導入されたばかりで、現在の考え方からすると十分とはいえない部分があった。例えば床の凸凹をなくすため上から重い扉を吊っているが、17 年が経過し扉の重さによって梁が歪んで開閉がしづらくなっている。これは建物の根本的な問題であり、修繕には一定費用がかかるものである。このような事例が私の運営する児童館のみではなく、各現場において市の公共施設点検で指摘されているところかと思う。このような指定管理料では賄うことのできない中規模の修繕についても、予算で見込んでいってほしい。

また、17、8 年前は地上デジタル放送への移行時期であったが、その頃に開館した岩切

児童館はアナログアンテナのままである。先日地上デジタル放送のアンテナ設置に係る見積もりを取ったところ、アンテナ線の引き込みに一定の費用を要することが分かった。現在はできる範囲での対応を行い不便はしていないものの、このような状況も踏まえ検討いただきたいと考えている。

**児童クラブ事業推進課長** この約20年間でバリアフリーだけではなく、技術の革新等により建物や設備が古い仕様となってしまうところがある。また、第1回会議でもご意見いただいた部分であるが、5万円未満の修繕は運営管理者にて対応し、5万円以上の修繕については仙台市が対応するという中で、10万円から20万円程度の修繕もあれば、100万円以上のももあるという状況である。これらに関しては予算確保のため、必要箇所を挙げて財政局と協議を行っている。修繕については今後増加することが見込まれることから、状況を踏まえ考えてまいりたい。

**丹野委員** あとで説明いただく児童一人当たりの面積基準とも関わることだが、低学年と高学年では体の大きさなども違う。2年生から6年生の登録や利用がどれくらいなのか伺いたい。

**児童クラブ事業推進課長** 各学年の登録人数については、第1回合同会議の資料にてお示ししているところであるが、各学年児童全体で9,000人に満たない程度(8,500人程度)であるが、1年生であれば約半分のおよそ4,400人が児童クラブに登録している。2年生は約3,900人、3年生は約3,000人となっている。4年生はおよそ1,700人であり、5年生は約700人、6年生は200人という登録状況である。また、日々の利用率は全体で50%程度であり、登録児童約14,000人の内約7,000人が利用する状況である。なお、高学年の利用率は50%を大きく下回る10%~30%程度で、週1、2回程度の利用も多い。

**植木田議長** 高学年になると自由来館でときどき児童館を利用するということもあるだろう。一方で、療育手帳などの交付を受けており他に遊びがなかなか展開できない児童の登録が高学年でも一定ある印象で、数字だけでは見えない部分もあると感じている。

**佐藤哲也委員** 先ほどのバリアフリーの問題と、第3回のソフト面の話にも関係する内容かもしれないが、児童数は減少傾向にあるものの、愛着障害あるいは発達障害の児童が非常に増えており、児童クラブの担当者が対応に苦慮している。このような中で、そういった児童のためのハードについても考えていかなければならないとなると、非常に予算がかかるのだろうと話を聞いて感じたところである。

**佐藤富美子委員** 佐藤哲也委員の発言にもあったように、なんらかの診断を受けた児童が児童クラブには一定在籍しており、支援員が専属で付くまでではないかもしれないが、配慮が必要な状況がある。対応中に児童がぶつかってきて、職員が労災となったという例も聞いているので、予算の制約があるかと思うが、手厚く人員を配置していただけないだろうか。

**児童クラブ事業推進課長** 障害や発達の遅れなどのある要支援児への対応についても重要な課題であると認識している。後ほど説明する予定であるが、児童が興奮したり、抑えがきかない状態になった際には、クールダウンできるスペースが必要となるとともに、その対応に係る職員も必要となる。しかしながら、なかなかそのような場所を確保することができないというところも存在する。人員に関しては、3名の要支援児がいる場合には1名の要支援児対応職員が配置されることとなっている。要支援児が多くなることでトラブルが発生しやすくなる状況もある中で、各児童館では工夫しながら対応していただいている。次回の合同会議では運営面に関して取り上げる予定であり、人員の強化という部分についても考えていかなければならないと認識しているので、その際に深く議論いただければと考えている。

**植木田議長** 今後合築化を進めていった際、あるいはタイムシェアでサテライト室を設置していった際に、学校の施設において修繕が必要となったり、改善が必要となった場合予算上の取扱いはどうなるのか。学校側との折り合いはどうつけるのか。

**児童クラブ事業推進課長** 学校のサテライト室についてであるが、基本的に学校は文部科学省から補助金を受けて学校教育のために設置しているものであり、学校教育の活動を第一に優先しなければならない。そのため、学校が終わった放課後に一時的に施設を活用したり、余裕教室を活用しているが、その際のエアコンの設置費用や改修に係る費用は児童館側で確保し対応している。

備品等については、タイムシェアの場合は日中授業で教室を使用しているため、授業の邪魔にならないよう、準備室等に置いておき、児童クラブの時間だけ教室に移動させたり、ロッカーの代わりに持ち運びのしやすいカゴを準備するなど工夫している。

**植木田議長** 合築など学校施設と近づくことにはメリットと、デメリットとまではいかないものの難しい部分があると思う。特に要支援児のことを考えると、教職員と児童館職員の物理的距離が近く、情報共有がしやすくなるなどのメリットがある一方で、物の置き場所であるとか、職員が自分たちの空間であると認識しづらく、気を遣いながら業務を行う負担もあると思う。この部分については、現在も事務局が部局を越えて連携を密にとっていると感じているが、これからも必要だろうと思う。

**橋本委員** 資料 18 ページに今後 10 年間で大規模改修工事実施数を拡大していくとある。

令和 5 年度の予定は 4 館であるが、その先は 5、6 館程度に拡大していくということか。

**児童クラブ事業推進課長** お見込みのとおり一年度で 5、6 館程度に増やしてまいりたいと考えている。

**橋本委員** 公共施設の老朽化というのは児童館に限らず全市的な課題かと思うが、その中で児童館に関する予算の確保の見通しはあるか。

**児童クラブ事業推進課長** 政令指定都市移行後の約 35 年間、本市では市民センターやコミ

ユニティ・センター、児童館、スポーツ施設等多くの公共施設の整備を進めてきている。これまでは施設をつくることに注力してきたが、これからは改築や改修といった方向へ振り分けていくこととなる。そのような中、公共施設総合マネジメントプランは財政面も考慮しながら、児童館に限らず施設全体の計画として策定されたものであり、そのプランに沿って全体調整の中で工事実施数を5、6館程度に増やしてまいりたいと考えているところである。

## ②児童の生活の場・遊び場の環境改善について

資料2（19ページ～25ページ）に基づき、児童クラブ事業推進課長が説明。

### （質疑応答、意見交換）

**佐藤哲也委員** 現在は東北でも熱中症の心配があり児童の健康と命を守るため夏のエアコン稼働は必須であるが、一方そうではない時期はエアコンは稼働していないものと思う。新型コロナウイルス感染症は空気感染ということが明らかになってきているが、屋外であれば呼気は上昇していきリスクは低くなる。しかし、これから寒さから屋内に入ることが増え、室内の二酸化炭素濃度が上昇することが懸念される。北海道などで感染が拡大しているのもこのことが要因と考えられる。そこで重要となるのが換気設備である。新型コロナウイルスがワクチンの開発などで消滅するということは現時点では考えにくく、場合によっては今後10年、20年と新型コロナウイルスとともに生活していかなければならない中で、児童が多数集まる施設の換気をどうするかということは、施設を整備していく上でポイントになる。窓の設置でもよいかとは思いますが、新型コロナウイルス対策としての換気についてはどのように考えているか。

**児童クラブ事業推進課長** 新型コロナウイルスの発生から3年近くが経過し、この間国からも多くの通知が発出されているが、令和4年5月の通知では換気の必要性がさらに強調されたところである。児童館では換気を徹底しており、各部屋の換気を定期的に行ったり、窓を一定程度開けておくなどの対応を行っている。引き続き換気などに取り組んでいくとともに、今後改築の際は必要に応じて換気扇やエアコンなど設備面に関しても検討してまいりたい。

**平山委員** 今後の児童館の新築、改築の際には、外の手洗い場の設置と館内の手洗い箇所の増設、トイレの個数の増設も図っていただきたいと思う。現状時間を分けるなどして対応しているが、夏休み等長期休業期間は食事の前に手洗い場やトイレに並ぶという光景が見られる。また、外遊びから戻る際に外で手を洗うことができると児童のためにもなると考えるため、今後の整備の際に検討いただけたらと思う。

**児童クラブ事業推進課長** 新型コロナウイルスの対策としてそのような対応も重要であると思うので、今後の改築の際には、児童館にも設計内容を確認いただきながら進めてまいりたい。

**佐藤富美子委員** 第1回会議でも述べたが、エアコン未設置の74館はほとんどが遊戯室だ  
と思う。今後計画的に設置を進めていくということだが、何館くらいずつの想定か。

先ほど佐藤哲也委員より換気についてご発言があったが、児童館では本当に徹底して  
おり、空気清浄機を使用したり、空気が通るように常時窓を10センチから15センチ開  
けている。新型コロナウイルスが今後もどうなるか分からない中で、来年の夏の暑い時期  
に子どもたちのソーシャルディスタンスを確保するためにも、遊戯室を涼しくし、お弁当  
を食べたりできるようにすべきである。この部分はどの児童館も一番悩んでいる部分か  
と思う。

**児童クラブ事業推進課長** エアコンについては大きな課題であると認識している。ご指摘  
のとおり未設置となっているのは高天井の遊戯室がほとんどである。これらにエアコン  
を設置する場合、1か所あたり500万円程度から1,000万円超の費用が必要となるため、  
一気に74館というのは難しい状況である。また、今後については予算が確定していない  
中で具体的に申し上げることはできないが、今年度は数館分の予算を確保している。今後  
は大規模改修の館数を増やしていく想定であり、その機会を活かし設置を進めてまいり  
たいと考えている。

**飯島副議長** GIGA スクール構想に関して、学校が宿題をタブレットで出すというのがまだ  
進んでいないが、将来的にはそのような方向性になると思う。また、教科書もタブレット  
に入ることとなると児童が使用するタブレットの電源供給が必要となり、長時間児童を  
預かる場合は、小学校からずっと電源を入れていることになるので充電しないと使用で  
きないのではないだろうか。その充電設備を含めて25ページの方針4ということか。ま  
た、多くの児童が一度に充電できるような設備をつくると、電気代の増大も懸念される。  
その部分は利用者に負担を求めるのか、それとも市で予算を確保して充てていくのか、ど  
のように検討しているか伺う。

2つ目が、GIGA スクールの中で一番懸念されているのが、児童がまだ学びの道具として  
使うことができていないということで、自由に使えてしまうと学びではない使い方をして  
しまうおそれがある。そのような状況では、むしろ体験的な遊びなどの活動を充実させ  
ることが求められる。方針5にも関わるが、本日児童館を見学したところ遊べるものがあ  
まりないと感じた。また、企画についてもそこまで多いという印象は受けず、児童に任せ  
すぎているところがあるかなと感じた。もう少し時間の使い方が充実するような選択肢  
を与えていくということが今後必要になっていくのではないか。

**児童クラブ事業推進課長** まず、GIGA スクール端末での宿題の状況であるが、まだ端末で  
宿題を出すという学校は少数である。

今夏、5館で児童館での端末使用をモデル的に実施したが、その際充電は基本的に自宅  
であることをルールとしていた。100人程度の利用者全員が充電を行うというのは現実的  
ではないと考え、そのようなルールを設定したものである。

充電のほかにも、児童が端末を使うにあたってのルールづくりを現在進めているところである。動画をみたり遊ぶためには使用しないであるとか、持参する際は専用のバッグに入れてくる、使用する際は児童館の職員に伝えた上で定められた場所で使用するなどモデル事業の実施にあたりルールを策定したが、今後このルールに関して児童館職員よりフィードバックを受けながら、ルールの改善を図ってまいりたいと考えている。

次に、体験的な行事について、先ほどの児童館見学の際に配られた資料に掲載されているのは週1回程度の児童クラブの児童を対象とした行事である。それ以外に土曜日に大きな行事をしたりする場合もある。児童クラブは生活の場、遊びの場であり、行事があっても参加しないで自分の遊びをしたり、休んだりすることも大事になる。その部分のバランスを見ながら各児童館で事業を実施していただいている。例えば、県内には1か月かけて木材を使用し自由に創作するという児童の発想を大事にした行事に計画的に取り組んでいる児童館もあり、そうした行事内容の充実についても、重要な部分であるため今後検討してまいりたい。

**植木田議長** 教育機関ではないためどこまで職員がリードするかということへはいろいろと議論もあるだろうし、そのためにはカリキュラムや職員の専門性も大事になってくる。今後検討すべき課題の1つにはなるだろうが、児童館・児童クラブの役割、機能と教育の線引きが、難しいながらも必要となってくるかと思う。一方で、要支援児であればカリキュラム等が組まれていた方が落ち着く児童もいたりするため、バランスよく地域の実情に合わせていただけるとよいかと思う。多くの児童館ではコミュニティと連携を密にとっており、本日見学した原町児童館でも民生委員を中心に高齢の方に協力いただいて様々な活動を行っていた。このように地域とのつながりの中で色んな行事が発展してくるとよいし、子ども会なども廃れてきている中で地域とのつながりを意識していけることは、地域の特色を活かせるところかと思う。

**橋本委員** 24ページの方針2の静養スペースの確保についてであるが、おそらく現場では色々工夫して厳しい中やっていると思う。仙台市としてなにか方策や予算があれば伺いたい。

**児童クラブ事業推進課長** 基本的に児童館には静養室を設けている。しかしながら、事務室の中に静養スペースを設けている場合が多く、児童数増加に伴う職員数の増加により、静養スペースを上手く使うことができなくなっている場合もある。また、タイムシェアのサテライト室では、事務スペース、静養スペースを簡素なカーテンで仕切るなどの場合もある。今後については、実施箇所ごとに静養スペースを確保してまいりたいと考えているが、とりわけタイムシェアについては、来年度児童館職員を含めたワーキンググループを開き、必要な物品やスペースの取り方などを検討したいと考えている。例えば移動可能なランドセルを収納するロッカーを準備室に置いておき、それを部屋のように配置してクールダウンスペースを区切るなど、ワーキンググループの中で検討していくとともに、必要



な予算についても検討してまいりたい。

**三浦委員** マイスクール児童館がある一方、学校内にサテライト室がある場合もある。学校内のサテライト室は別に本館があるため、本館にはある設備がサテライト室にはないということがあるかと思う。また、マイスクール児童館と学校内のサテライト室でも設備面に差があるものと推測する。保育所では、保育室、遊戯室、静養室が制度上必要な設備となるが、児童館の必要な設備を伺いたい。

**児童クラブ事業推進課長** 児童福祉法における児童厚生施設としての児童館については、集会室、図書室、遊戯室などが必置となっており、200㎡程度（217.6㎡）以上の広さがあるものが小型児童館となる。

一方、マイスクール児童館は児童福祉法上の児童館ではなく、面積も135㎡程度であり学校の余裕教室を活用している。マイスクール児童館は空き教室の有効活用を図るといふ当時の本市の方針の下、児童館のない学区においてマイスクール児童館を整備してきたところである。マイスクール児童館は児童館に準ずる施設として、基本的に事務室、児童クラブ室、遊戯室がある。

本市のサテライト室は他都市でいうところの児童クラブ室であり、児童館のない都市では児童クラブ室のみを設置している。そしてそこでは、おおよそ40人の児童が一部屋で過ごしている。本市の場合、特別教室のサテライト室ではおおよそ80～100㎡の1つの区切られた空間となっている。面積の算定については、20%を事務スペース及び静養スペースとしている。なお、民間賃貸物件であればパーティションでそれらを区切ることができるが、学校施設についてはそこまでの空間の区分けができていない状況である。

**丹野委員** 遊具・備品の充実について、児童館には園庭のある館とない館があるが、それに応じた備品や遊具を揃えてあげられればよいと思う。

川崎市や豊島区の例だが、児童が何も無い庭で帰宅時間までずっと穴を掘って遊び、それが3日ほど続くと児童が非常に落ち着くという話を聞いたことがある。川崎市は子ども夢パーク、豊島区は民間でやっているところだったと記憶している。このようになにかを与えたから何かをするというのではなく、児童が持っている力を引き出してあげないといけない。私は、ゲームやスマホの世界など児童が内にどんどん入っている今の状況を怖いと感じており、この児童たちが大人になったときにどのような世界をつくることができるのだろうかと思っている。児童館に折角行く機会があるのであれば、児童館でこういうことをして楽しかったなという思い出を作ってもらえればよいのではないかと。

**児童クラブ事業推進課長** 園庭は設けることとしているものの、児童館の設置時期により園庭がないところもある。また、児童の遊び方については、ときに大人の想像の及ばないこともあるが、健全育成のためにどのような遊びが良いか研究していかなければならないものと認識している。令和5年度に児童館の利用者アンケートを実施したいと考えて

おり、その中では児童からもアンケートを取ることを予定している。そして、アンケートでは、こういう場所があればよいとか、こういう遊具があればよいなど児童館に対する希望、期待を児童に聞くことを検討している。

また、職員の育成についても、現在研修などは行っているが、引き続き工夫しながら実施してまいりたい。

**植木田議長** 先ほどの飯島副議長の意見と合わせ、児童館がどのようなことを児童にしてあげられるのか、場づくりなどモデル的なものを作ってもらえるとよいのかもしれない。

遊具・備品の充実や、燃料費の高騰など、お金がどうしてもかかるところへの対応については、今後の保護者負担金の見直しに含まれているのか。

**児童クラブ事業推進課長** 児童館の遊具・備品の買い替えなどはこれまでも行っているところではあるが、古くなった備品を使い続けなければならない状況もある。負担金の適正化については、必要があればそういった部分へ振り分けていくということも含めて、今後議論いただきたいと考えている。

**植木田議長** 私の専門から発達障害の児童を中心とした支援が必要な児童への対応をどうしていくかを考えたときに、静養室が1つでは足りないということがあるかもしれない。支援を要する児童が複数おりお互いに興奮してしまった場合などはなかなか1部屋では難しい場合もある。かといって、静養室をたくさん設けるわけにもいけないと思うので、先ほど説明いただいた柔軟な場づくりができる工夫が必要と考える。

ところで、面積基準の拡大について具体的な目安などはあるか。

**児童クラブ事業推進課長** 面積基準の拡大に関して、どの程度拡大するかについては様々な考えがあるかと思う。参考として、神戸市では児童一人あたり1.98㎡という、保育所の満2歳以上の幼児の面積と同じ基準としている。これは現行の1.65㎡の1.2倍となる。こうした事例なども踏まえながら具体的な部分は検討してまいりたいと考えているが、本市の財政状況も併せて考慮する必要があるため、広げるという方向性をどこまで具体的なものとするかは、今後の議論の経過を踏まえながら考えていきたい。

**植木田議長** 児童館での過ごし方をどう考えるかとも連動し、広げることは必要かと思うが、どこまで広げるかというのはこれからの検討課題ということになるだろう。

他に意見はよろしいか、それでは本日の議事は終了となる。ハードウェアだけではなく、次回以降ソフトウェアの問題なども出てくることとなっているが、児童館職員へも支援が必要な状況であり、巡回指導の中でより充実させていかなければと感じている。

本日は円滑な進行にご協力いただき感謝する。それでは進行を事務局にお返りする。

## 5 閉会

**推進係長** 次回の合同会議については、児童館機能の拡充や人材確保・育成、ICT利活用の

推進などソフト面を審議いただく予定としている。

それでは、以上をもって本日の会議を終了させていただく。

以上